

令和5年度中部地区母子寡婦福祉研修大会

開 催 要 綱

1 趣 旨

急速な少子・高齢化を迎え、ひとり親家庭や寡婦を取り巻く環境は、刻々と変化しています。

特に就業面においては、景気回復の兆しがあるとはいえ、未だ厳しい状況が続いています。

また、格差社会の中で、将来を担う子どもたちが生まれ育った環境に左右される現状において、子どもの育成や支援は社会全体の大きな課題です。子どもが明るい未来を迎えることができるように、行政や企業からの支援体制が徐々に計られてきていますが、まだまだ十分とは言えない状況です。

さらに、社会を一変させた新型コロナウイルス感染症は、収束しつつあるものの、物価高が追い打ちをかけ、ひとりで生計の維持と子育てを担っているひとり親家庭及び寡婦の生活に与える打撃は計り知れません。

ひとり親家庭には生活の安定と自立促進につなげる総合的な施策が最も重要であり、その対策が早急に望まれます。

本大会は、中部地区母子寡婦福祉団体関係者が一堂に集い、研修討議を行い、自分たちの果す役割を再認識するとともに、関係機関への要望を決議して、ひとり親家庭や寡婦の自立及び子どもの健全な育成支援のさらなる充実を図ることを目的に開催します。

2 メインテーマ 「つなごう人の輪、守ろう地域の輪」(全国統一活動テーマ)

3 主 催 一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会
中部地区6県母子寡婦福祉連合会
一般財団法人福井県母子寡婦福祉連合会

4 後 援 福井県
福井市
社会福祉法人福井県社会福祉協議会

5 協 賛 株式会社堀内八郎兵衛、ウエノ商店

6 開催日時 令和5年9月10日(日) 12:00~17:10

7 会 場 福井県生活学習館ユー・アイふくい 1階多目的ホール

〒918-8135 福井県福井市下六条町14-1

TEL 0776-41-4200 FAX 0776-41-4201

8 参加者 400名

9 日 程 受付、開会式、行政説明、研修討議、アトラクション、決議、閉会式

10 研修討議 全国統一活動テーマ 「つなごう人の輪、守ろう地域の輪」

討議テーマ ① 母子に関するテーマ

「目指そう自立、活かそう支援策」

② 母子・寡婦に共通するテーマ

「母子と寡婦、ともに育む子どもの未来」

③ ひとり親家庭の子どもに関するテーマ 「すべての子どもに笑顔と希望を」

令和5年度中部地区母子寡婦福祉研修大会

日 程

9月10日(日)

受 付		12:00~13:00
(コーディネーター、助言者、発表者打合せ)		12:00~12:40
母子部長会議		12:00~12:50
1 開会式		13:00~13:30
開会宣言		
黙 禱		
「母に幸あれ」	秩父宮妃殿下御歌 斉唱	
主催者挨拶	一般財団法人福井県母子寡婦福祉連合会会長 一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会副理事長	
来賓祝辞	福井県知事 福井県議会議長 社会福祉法人福井県社会福祉協議会副会長 国会議員	
歓迎のことば	福井市長	
来賓紹介		
祝電披露		
2 行政説明	子ども家庭庁支援局 家庭福祉課	13:30~14:30
3 前年度決議事項処理報告		14:30~14:40
(休憩)		14:45~14:55
4 研修討議		14:55~16:15
コーディネーター	加藤 まどか 福井県立大学准教授	
テーマ	① 「目指そう自立、活かそう支援策」 ② 「母子と寡婦、共に育む子どもの未来」 ③ 「すべての子どもに笑顔と希望を」	
5 アトラクション		16:20~16:50
	踊り「イッチョライ節」、「北陸新幹線福井・敦賀開業ウエルカムダンス」	
6 大会決議・申し合わせ		16:50~17:00
7 閉会式		17:00~17:10
	「生き抜く白百合」 斉唱 次回開催団体挨拶 閉会のことば 「今日の日はさようなら」 斉唱	

大会決議(案)

私たちは、令和5年度中部地区母子寡婦福祉研修大会において、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上を図るため次の事項を決議し、その実現を国及び関係機関に強く要望します。

1. 子どもの貧困対策として、子どもの将来が、その生まれ育った環境に左右されることなく、希望する進路が選択できるよう、進学を経済的に支援するための給付型奨学金対象枠の拡大を要望します。また、高等教育の授業料・入学金免除の支援対象世帯および大学・専門学校等対象校の拡大を要望します。
1. 児童扶養手当制度については、所得制限の収入認定額が緩和されるとともに、また同居親族の所得要件の廃止や、第2子以降の支給額のさらなる増額など、生活実態に合わせて見直しされることを要望します。
1. 平成25年3月に実施された「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援に関する特別措置法」に基づき、ひとり親家庭の自立のため、自治体や地元企業で正規雇用の拡大を図るなど、積極的な支援の取り組みを要望します。
1. 養育費の確保が十分出来ていない現状において、養育費の支払いの義務を法律によって強化するとともに、養育費を支払う側に養育費控除を新設するなど、養育費の支払い履行を確実なものとする制度作りを要望します。
1. ひとり親家庭の「医療費助成制度」については、各都道府県自治体により、助成する内容や自己負担額に格差が生じています。居住地に関わらず格差なく負担をし、あるいは助成が受けられるよう国による新たな助成制度の創設を要望します。
1. 所得税・地方税において、未婚の母に対してのひとり親控除は認められましたが、扶養親族のいない生別寡婦に対して寡婦控除と同様の控除が適用されるよう要望します。
1. 自動販売機の設置や売店の運営管理については「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、優先して母子・父子家庭福祉団体に発注されるよう要望します。また、事業主に対しても発注の働きかけをされるよう要望します。

令和5年9月10日

中部地区母子寡婦福祉研修大会 参加者一同

申し合わせ事項（案）

私たちは、本大会を契機としてひとり親家庭及び寡婦の福祉向上、児童の健全育成を図るため、次の事項を申し合わせ、その実現を促進します。

1. 地域における連帯意識高揚と明るく豊かで活力ある組織づくりをめざし、活動の輪を広げて行きましよう。
1. ひとり親家庭及び寡婦の加入促進を図り、行動力のあるリーダーの育成に努めましよう。
1. 未来を担う子どもの健やかな成長を目指し、親と子が手を取り合い、希望に満ちた家庭を創りましよう

令和5年9月10日

中部地区母子寡婦福祉研修大会 参加者一同